**大阪府指定出資法人への人的関与の再点検に関する意見書**

**令和元年12月**

**大阪府指定出資法人評価等審議会**

**大阪府指定出資法人への人的関与の再点検に関する意見書**

**目　　　　次**

１　再点検の経緯・視点

２　再点検結果

３　別紙資料（再点検による審議会意見）

**【参考資料】**

・指定出資法人への人的関与の再点検に関する調査票

・大阪府指定出資法人評価等審議会　委員名簿

**１　再点検の経緯・視点**

　（１）今回の再点検の経緯等

　大阪府指定出資法人への人的関与の再点検については、法人を取り巻く社会情勢等の変化により、法人と府の役割はもとより、法人が抱える課題等に大きな変化が生じることが想定されることから、当審議会において、一定の期間（概ね３年間）ごとに、人的関与の継続の要否を確認しており、今年度7月には、府が関与する16法人23ポストについての再点検に関する意見書をとりまとめたところであるが、『（公財）大阪府都市整備推進センター』及び『（一財）大阪府タウン管理財団』については、法人統合が予定されていたことから、審議を保留としていた。

今般、両法人の統合計画が決定し、新法人の役員体制案が示されたことから、理事長（常勤）・常務理事（常勤）・常務理事（タウン事業本部担当）（常勤）の各ポストについて、改めて再点検の必要が生じたため、法人所管部局に対するヒアリング及び質疑を実施した。

　　　　**【今回再点検の経過】**

**第１回（令和元年１２月３日）**

　　　　　　〇人的関与の必要性の審議（法人所管部局のヒアリング）

　　　　　**第２回（令和元年１２月１０日）**

　　　　　　〇指定出資法人の人的関与の再点検に関する意見書とりまとめ

　（２）再点検の視点

再点検にあたっては、「法人の持つ公共的な使命や、経営状況の悪化により府民負担が増大することがないかなど、法人が抱える課題や役員に課せられた責務を踏まえ、本当に府関係者が法人の役員に就任する必要があるのかどうか、府民目線により必要性の検討を行う」という、これまでの再点検の視点により審議を行った。

　　　　　また、ヒアリングにあたっては、法人としての「取り組むべき課題の重要性」及び「法人課題と対象役員の職務との関連性」を中心に、「府の人的関与の必要性」について慎重に検討を行い、最終的に以下のとおり、審議会として意見をとりまとめたところである。

**２　再点検の結果**

　前述の視点に立ち、再点検を行った結果は、以下のとおりである。

　公益財団法人　大阪府都市整備推進センター

　　「理事長（常勤）」、「常務理事（常勤）」、「常務理事（タウン事業本部担当）（常勤）」

　**[審議会意見]**

**「理事長（常勤）」：『認められる』**

**「常務理事（常勤）」：『条件付きで認められる』**

**「常務理事（タウン事業本部担当）（常勤）」：『条件付きで認められる』**

　令和２年４月より大阪府タウン管理財団と統合し、大阪府域全体のまちづくり推進支援と関連施設の管理等を一体的に運営していくためには、府のまちづくり施策との整合を図り、連携して取組みを進めていく必要がある。そのため府関係者が、適切な役割分担のもと、役員に就任する必要性が認められる。

なお、常務理事については、法人統合に伴い、それぞれ旧法人の事業責任者として、引継ぎ事業等の特性を踏まえた府の関与の必要性も認められるが、事業の進捗状況により、役員の人数・配置形態・役割分担については今後検討していく必要がある。

**【参考資料】**

**【目　次】**

・指定出資法人への人的関与の再点検に関する調査票

・大阪府指定出資法人評価等審議会　委員名簿